

第2回「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(案)に係る公聴会 会議録

■日時：令和4年1月24日(月曜日) 15時から開始

■会場：ATC O's(オズ)棟南館 6階 コンベンションルーム1

(司会)

お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまより、大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(案)に係る公聴会を開催いたします。

本日司会を務めます、大阪府・大阪市IR推進局の金島と申します。

よろしくお願いいたします。

本公聴会は、特定複合観光施設区域整備法第9条第7項に基づき、大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(案)について、公述人の方からご意見をお伺いする場となっています。

本日は10名の方が公述を予定されております。

公聴会の開会に当たりまして、皆様にはいくつかご協力お願いを申し上げます。

会場内におきましては、携帯電話等の電源は切るか、マナーモードに設定し、通話はしないでください。

私語、やじ、その他の公述以外の発言はしないでください。

公述人の発言に対する賛否の表明、または拍手はしないでください。

公述人および傍聴の方は撮影・録音はしないでください。

飲食および喫煙はしないでください。

職員による記録、また報道機関の取材のため、会場内を撮影・録音いたしますのでご了承ください。

なお体調不良やお手洗い等、やむを得ず途中退出される場合は、お近くの職員にお申し付けの上、他の方の公述に影響のない範囲でご退出をお願いいたします。

その他、配布しております注意事項をご覧ください、公聴会が円滑に行うことができますよう、皆様ご協力をお願い申し上げます。

それでは開会するにあたり、まずは大阪府・市の登壇者をご紹介します。

IR推進局次長の吉本でございます。

IR推進局企画課長の恒川でございます。

IR推進局企画課参事の浅井でございます。

以上の3名でございます。

次に、IR推進局次長の吉本からご挨拶いたします。

(次長)

失礼します。

皆様こんにちは。

本日はお忙しいところにも関わらず、大阪IRの区域整備計画案に係る公聴会にご参加いただき誠にありがとうございます。

本日の公聴会では、本計画に対してご意見を賜りたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

それでは、公聴会の進行についてご説明をいたします。

公述は受付でお渡ししました番号札の順で行っていただきますので、番号を呼ばれた方は、お席にて、公述いただきますようお願いいたします。

公述に当たっては、立っていただいても、座っていただいたままでも結構です。

公述いただく内容につきましては、公述の申し出のときにご提出をいただきました要旨に沿って、公述いただきますようお願いいたします。

なお、計画の案に関係のない内容につきましては、公述することができないことを念のため申し添えます。

公述いただく時間につきましては、既にご通知しております通り、5分以内とさせていただきます。

必ずしも5分間公述していただく必要はございません。

終了を時間前に公述を終えていただいても結構です。

開始から4分経過しましたらベルを1回鳴らします。

開始から5分を経過しましたらベルを2回鳴らします。

こうなりましたら速やかに公述を終了してください。

最後に、公述人および傍聴人の皆様をお願いいたします。

本日の公聴会は、大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(案)に対する意見を述べていただくものであり、質疑応答を行う場ではございません。

また公述できる方は、あらかじめ申し出をいただいた方のみとなっております。

もし、公聴会の秩序や進行を乱すような発言や発声などの行為があった場合は、会場から退場していただくこともございますのでご注意ください。

それでは、ただいまから公述をお願いいたします。

番号1番の方、お願いいたします。

(公述人 1)

公述人の〇〇です。

あなた方が計画案策定者であることを前提に意見を述べます。

土壤汚染問題について松井市長は、地盤改良や土壤汚染対策は、土地所有者である大阪市の責任としてやっていると述べ、市の特別会計、港営事業会計から約 800 億円の対策費を支出するとしています。

ここでの土地所有者である大阪市の責任の範囲等について意見を述べることにします。

夢洲は産業廃棄物処分場として、産業廃棄物や建設残土・浚渫土砂を素材として、護岸工事完成後の 1987 年より埋め立てが開始されたと認識しています。

埋め立てに用いられた建設残土や浚渫土砂について、海防法、すなわち、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律は、土地の造成など有効利用を図る場合、浚渫土砂は造成のための材料であり、海防法の廃棄物の定義には該当しないので、許可申請の対象とはならないとしています。

つまり、浚渫土砂の海洋投入処分に係る技術指針が 2006 年に策定されるまでは、法の適用を受けない時期が 20 年近くにわたっていました。

このことは大阪港湾局より提供された資料でも裏付けられています。

また、令和元年には I R を形成するために、準工業地、工業地から商業地への用途変更が行われています。

準工業地、工業地であれば、瑕疵担保責任を問わずに、汚染土壌だと認識した上でも、土地売買が成立するケースもありますが、商業地ではこのことが禁忌され、タブー視され、売買が成立しないのが業界の常識とされています。

大阪市立大学の地学の教授は、夢洲という埋立地が高層建築物の建設を想定した設計にはなっていない、そのことをニュース番組の中で明らかにしています。

また、港湾局が公表した 104 か所にわたるボーリング調査の結果によれば、50m もの高深度まで数百本単位の杭打ちが必要だとの土木専門家の意見もあります。

こうした公然と知らされた事実に基づいて、先の用途変更が審議された形跡が公表資料から伺い知ることはできません。

商業地への用途地域変更がまさにカジノ誘致ありきの変更であり、港湾事業会計の実質破綻をもたらす 790 億円の公金支出にいたる経緯は欺瞞に満ちていると言わざるを得ません。さらに、土壤汚染対策費は、液状化対策の 410 億円に対して 360 億円です。

土壤汚染の窺い知れる深刻さ、かつて経験した、あの U S J ジュラシックパーク 予定地での汚染土壌の処理費が 1,000 億円だったことを加えると、360 億円程度の費用で収まるはずはありません。

しかもこの U S J ジュラシックパークでの汚染土壌は夢洲で処分されているはずですが。

あなた方が土地所有者としての責任を繰り返している以上、工事の進行に伴って発生する新たな汚染土壌問題にどう対応するのか。

処理費用はとどまるところを知らないのではありませんか。

松井市長は、ニュース報道で夢洲に投下された公金が一般会計、港営事業会計を通じて 6000 億円だと明らかにしました。

この金額を土地の売却で賄う計画でした。

どう処理するのか。

2075 年には、港営事業会計の状況が好転すると、当局は強弁していますが、土壤汚染を加味した資産評価、減損処理をしたのかどうか。

当初、1 m²当たり 8 万円に設定されていた販売予定価格の変更を行った上で、処理する見通しだったのか、それらの事実が一向に明らかにされていません。

以上述べたように、土壤汚染対策 1 つを取ってみても、ずさんな計画だと言わざるを得ません。

6,400 台ものゲームマシンを備えたカジノや、延べ床面積で 28 万 m²を超える宿泊施設など日本にかつてない規模の施設を建設するという経済的合理性を欠いた無謀な計画で、大阪市・大阪府の財政を圧迫し、ひいては住民負担を押し付ける計画は、断固撤回すべきであることを訴えたいと思います。

以上です。

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、番号 2 番の方、お願いいたします。

(公述人 2)

大阪市〇〇区の〇〇と申します。

I R 推進局の皆さん、そしてですね、大阪府民・市民の皆さん、結論から言います。

I R 誘致に向けた、こうした地域の合意形成ということについての発言なんです、カジノ誘致、I R 誘致については、地域住民に対する十分な説明が行われておりません、合意もされていません。

行政主導でこうした大きな問題が進められていくことに将来の禍根を残してはなりません。直ちにですね、誘致計画は撤回をし、そして、こうしたことを決めるのであれば、住民投票など、大きな市民の合意を得る、これが必要だろうと、そういうふうに強くまず結論づけたと思います。I R はカジノです。カジノは博打であり、娯楽ではありません。

カジノの収益から様々な対策をと言っているけれども、その地域に及ぼす影響は本当に大きいというふうに思います。

カジノ収益から捻出するというが、単純な支出で算出できない多方面にわたる社会的な損失を招くことは間違いありません。

2 つ目、民間負担でこれを進めるとしてきましたが実質的には、当該自治体の負担増は青天

井である。今日も朝日新聞こうして出ておりますが、790 億円だけではありません。

この1年間で230 億円増、こうしたことが報道されているじゃないか。

そして、松井市長はこれに対して、I Rが大失敗するなら、ものすごい自然災害が起き、夢洲が使えなくなるときだと、そう言っていますけれども、この間I R推進局に申し入れをしたら、南海トラフが来たって津波だって大丈夫だと、そう言っている。松井市長は今弱気になっていますね。

もし今大きな地震が来たら、それができないということを今さら言っている。

あなたがたはそんなことはない、これまで答弁をしました。

おかしいと思います。

カジノによる経済効果ということを喧伝していますが、嘘をついてはいけません。

カジノによって地域から財が吸い取られ、カニバリゼーションによって地域社会は崩壊していきます。

コンプといわれる、そうしたものは、大阪・関西地域などでの観光には役立たず、その利益を囲い込みます。

計画では2,000 万人がカジノに来るといふ。I Rを利用するといふ。U S J できえ、わずか1,450 万人ほど。これでもディズニーより多いですね。

本当に1日5 万人も来て、5,200 億円の収入が見込めるんですか。こうしたことが破綻したときに、現在大阪府政を預かる維新の政治家は責任を取ることはしません。

辞職さえしません。

しかし私達は大阪で暮らしています。逃げ場はありません。

財政圧迫で市民生活が切り捨てられたとしても、ここで生きていかなければなりません。

そのことわかりますか。

さて今回の区域整備計画ですけれども、大きな問題があります。

プラスだけ言って、マイナスを言っていないということです。

カジノについてですね、管理委員会による有効期間は3 年ほどでした。

ところが大阪は35 年の契約を結ぶという。間でこれを撤回することができません。

やめたいと思っても、やめたいというふうを考える市長が新たに生まれても、それができません。

今、この区域整備計画がこの2・3 月議会で可決をされ、そして5 月に申請をされ、実施協定が結ばれます。実施協定というのは契約です。

しかし、実施協定の契約内容を私達まだ大阪府民・市民は知らないじゃないですか。

契約内容が知らされず、知らないのにハンコをつけ、こんな馬鹿な話はありません。I R 整備法を考えてみたときに、この計画段階で、各自治体、大阪府と市が、議決さえすれば、契約段階ではもう議会を開かなくていいと、そんなふうな中で、私達それを押し付けられています。

さて、今自民党が住民投票を提案していますが、ぜひ実現したいように私は動きます。

もしこれが駄目だった場合、大阪市の議決によって大阪市は全くそれには関与しない、権限がないと I R 推進局が言いました。

電話で確認しました。

すると、大阪府にしか住民投票できなくなります。

私はそれでも実行しなければ、将来の子どもたちに大阪で暮らす未来を与えることができない、そういうふうに思うんです。

さて、前に座られてる恒川さん、吉本さん、浅井さん、皆さんは大阪の将来を担う身です。本来であれば、嘘をついた松井市長、松井市長にここに来ていただきたい。

吉村知事にも来ていただきたい。そういう人たちが出ずにですね、なおかつ今日も公聴会はこんな狭いところでやって、大阪府民 800 万以上を相手にして、それを示すというのが皆さんの仕事だと思います。

それをよくご認識いただきたい。

以上です。

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、番号 3 番の方、お願いいたします。

(公述人 3)

〇〇市から参りました〇〇と申します。

よろしく申し上げます。

私は、夢洲での I R・カジノの建設について、反対の立場で、カジノ事業の収益に関する意見を述べたいと思います。

まず、夢洲の土地の整備とインフラの整備に関して、約ざっくり 1 兆円以上もの資金が投入されます。

これを集めて、国、大阪府、大阪市の財源が使われるわけですが、このコロナの、こんな非常に大変な時期に、教育の税金が万博とカジノのために使われること自体、納得がいきません。

今回は I R・カジノに絞ってとの意見ということになっていますけれども、万博にかかった資金を、半年の万博のイベントで回収することは到底無理です。

ですから、万博後の夢洲の活用について、引き続き資金の回収が迫られるわけですから、I R・カジノ建設で収益に関する長期の見通しをしっかりと示していただかなければなりません。

大阪の土地である、市の土地である夢洲を何に使うのか、土地の造成や施設にかかった資金は回収の見通しがあるのかどうか、これを税金を払っている大阪市民、大阪府民にきちんと説明する必要がある。皆さんに納得してもらった上で計画を進めるべきであります。

大阪市の松井市長は I R・カジノの建設には税金は使わないと明言をしましたが、早々にそうはいかない事が判明しました。

土地の改良のため必要な約 800 億円ものお金、これは大阪府が払うと言っています。

税金です、当然。いつ起こるかわからない様々な自然災害に対応するのに、公共の施設ならともかく、カジノ業者のために多額の公費を使う、こんな必要があるかも、非常に疑問です。また、I R 事業の工程の仮定、これは計画書にあるんですけども、大阪府・市および I R 事業は、公民連携して取り組むというふうに書かれております。

要するに、公も民もちゃんとやりますよということですから、これは公もお金を出すということをはっきり言ってるわけです。

税金は一切使いませんということとは、大変矛盾をしてるんじゃないでしょうか。

では、I R・カジノ施設の収益の見通しについて見ていきたいと思えます。

まず土地の賃貸料ですけれども、計画書にあるように、賃貸料は 1 m²当たり月 428 円。

安いじゃないですかね。私はとてもこれ安いと思えます。

1 坪 1,400 円ですから、全体で 49.2 m²を足すということになりますので、年間約 25 億円。

35 年間きちっと払ってもらっても 875 億円にしかありません。

説明会でもこの賃貸料は安すぎやしませんかと質問しました。

回答は不動産価格として妥当だということでしたけれども、ゴミで埋め立てた土地であつて、地盤沈下や液状化現象も起こる危険性のある土地は価値がない。

売却する方が安くなるという回答でした。

つまり、人が住めないような土地を、超破格の値段で提供するということになります。

ここから見えてくることは、賃貸料では収益が見込めないということです。

そこであてにしてるのは大阪府と大阪府に入る年間 1,060 億円の納付金と入場料です。

この 1,060 億円が年間売上 5,200 億円から支出されることになっております。

説明会では、1,060 億円は定額ではなく、売上に応じて入ってくるということですから、極めて不確定な金額になります。

想定そのものが実現可能かどうか非常に疑問です。

しかもこの収益の根拠は、年間 2,000 万人の来訪者を見越しているわけですが、これ自体が非常に非現実的ではないかというふうに思っています。

こういう 2,000 万人の人からお金を巻き上げて、人を不幸にするような、そういう事業の上に成り立つような I R・カジノの建設について、これは非常に無責任極まりない計画ではないかというふうに思っています。

カジノは 1 回だけではなく、依存性のあるものです。依存してもらわなければ儲からないという、こういうシステムになってるわけです。

こういう施設に私たちの税金を使うことは絶対に反対です。

I R の誘致を断念するよう強く要請いたします。

以上です。

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、番号4番の方、お願いいたします。

(公述人4)

一度IRカジノを作れば、35年もの間、地域経済と社会に深い傷を作り続ける責任をいったい誰が負うんでしょうか。

私達市民に結果的に負わされるのは不当であり、この計画に反対します。

夢洲は元々ゴミの処分地なので、地盤がゆるゆるで、沈下するし、ヒ素など有毒物質も見つかったということで、さらに790億円の支出をすると、松井市長が言いました。

初めはそういうことをしないと書いていたのに、松井市長は約束を破りました。

この1年余りで工事の増加分が2,300億円ということも報道されましたが、松井市長は、IRが大失敗するなら、ものすごい自然災害が起き、夢洲が使えなくなるときだと言ってますが、それってありえないことでしょうか。

ものすごい自然災害ってしょっちゅう起こってます。

全世界で。そういう想定内のことをありえないような言い方をしていますが、本当にそういうことが起こることは想定内ですし、そのツケってというのは一体誰が負うんでしょうか。

IRを口実に、ともかく工事すればゼネコンなどはぼろ儲けですけれども、市民・府民には負担が回ってきます。

他人のお金だと思って一体何をしてくれるんだと思います。

カジノと言わずIR、IRと吉村知事は言いますが、収益の8割はカジノなんです。

IRはカジノそのものなんです。

経済効果は1兆円以上と宣伝していますが、その根拠について府民にまともな説明をしていません。

毎年2,000万人が集まり、1日平均5.5万人がIRに来る計算をしていて、コロナはもう終わったことにして、来場者数を予定・予想しています。

コロナのような病気がなくなっているという予想は一体何を根拠にそんなことが言えるのでしょうか。

毎日5.5万人がIRに行き、7割は日本人で、8割はカジノに行くことを想定しておられますが、そのためには、IR推進局の皆さんやそのご家族も全員カジノでたくさんのお金を使って損をしていたかなくてはなりません。

皆さんはカジノに行くお覚悟はあるのでしょうかね。

本当に誰もが行かなくてはならない人数です。

2,000万人というのは、たくさんの人がカジノで損をしてくれて、初めて大きな収益が上がる。

ご丁寧にカジノではお金も貸してくれるそうで、何もかも奪いつくされる人が確実に増えていきます。

ギャンブルは経済活動ですか。お金で遊んで何も生み出さない、そんなものに頼って大阪の経済を発展させるというのは幻想です。

むしろギャンブルでは損をした分、今までのようにお店で物を買ったり、飲食店に入ったりすることは減らさざるを得ません。

そうすると地域のお店も寂れ、失業する人も増えます。

子どもたちが進学を諦めたり、絶望する人が増え、自殺や犯罪も増えます。

かえって地域の経済は駄目になってしまうと思います。

自分はカジノになんか行かないから、カジノ作っても大丈夫と内心思っておられる方に言いたい。

うまく自分が免れたとしても、自分の周りの友人や家族や親戚や子どもの友達の親やお子さんなど、確実にギャンブルによって人生が狂わされていく人がどんどん増えていくことは間違いありません。

そんな状況は、誰にとっても幸せな社会ではない、安心して暮らせる大阪ではないと思います。

経済活性化を言うなら、大阪の中小企業を支援して、安心して働き続けられる環境作りを行えばいいと思います。

カジノで雇用を作るのではなく、介護や子育て、医療に雇用を拡大したらいいと思います。公立病院を作ってコロナの問題を解決できると思います。

いずれにしてもこれほどの予算がすぎ込まれ、35年も続くということなのに、なぜ府民の意見を聞かないのでしょうか。

府民だよりにすら説明会載せていないのはあまりにも説明不足ではないでしょうか。

府民を馬鹿にしていると思います。

住民投票で、府民・市民の意見を全員に問うてから進めてください。

以上です。

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、番号5番の方、お願いいたします。

(公述人5)

〇〇区から参りました〇〇と言います。

私は現役のときに長い間港で仕事をさせていただきました。

一時期、港湾事業の経営にも携わってきた立場から、港湾行政に対して大きな関心がありま
すし、心配もしています。

そこで、I R用地の土地整備事業と大阪市特別会計の港営事業会計での関係について意見を述べます。

I R用地の管理・整備は大阪市港湾局であります。

その運営経費は港営事業会計であります。

夢洲の埋め立てが開始されて30年を経過し、この間に投じられた公的費用というのは造成だけで3,000億円であります。

これは大都市における各種廃棄物の処分場としては、やむを得ない費用だと思っています。港営事業会計は埋め立てと施設提供からなっております。

投入した費用は、後に土地売却や賃貸収入で回収するシステムになっています。

ところが、夢洲は2015年前後から、万博・I Rのためにコンテナ基地以外、原則、売却・賃貸がストップとなっています。

現在の概算ですが、130億円前後の売却収入に留まっています。

夢洲以外の埋立地、咲洲、舞洲、鶴浜等はほぼ80%が埋まっております。

これ以上、大幅な収入増というのは見込めません。

港営事業会計は2020年度末決算で1,200億円の起債残高、借金です、があります。

その上にこのたびのI R用地の土壤汚染改良費790億円の負担が問題であります。

その他に万博のためにインフラ整備について、この港営事業会計やあるいはO T S、大阪港トランスポートシステムですが、が負担する事業費も数百億円になっています。

万博用地は原則無償提供と聞いています。

2025年終了までの収入はありません。

I R用地は、2023年10月から、賃貸開始としています。

年間25億円、今回土地改良に790億円投入した額ですね、回収が25年から32年間かかります。

従来から投入した整備費、これは全く回収できずにI R用地も無償提供と同じ状態であります。

昨年の大阪市の大型事業リスク管理会議で資料を見ますと、港営事業会計の全体の収支は、ギリギリ維持できる。ギリギリ。一般会計からの援助も考慮せざるを得ない。

夢洲造成に限って言いますと、今後50年間赤字がずっと続く。

50年後によろやく収支がバランスが取れるという資料を見ました。

これ民間企業ならとっくに倒産であります。

倒産をしないのは大阪市が保証する起債があるからです。借金があるからです。足らなかつたら一般会計からどんどん注入するから、倒産しないんです、こういう関係なんですね。

ですから現在、20年度末の決算で1,200億円の借金があるのにですね、これをさらに大幅な借金を上積みするということは、将来、一般会計に大きいのしかかってくることはもう必然であります。

W T CやA T Cの経験をしました。大きな借金を抱えて一般会計で補填をしました。

こういう繰り返しが絶対してはいけない。特にこの反省をしていただきたい。

その上で考えていただきたい。

また、港営事業会計の困窮度だとか、あるいは不安定さというのは、大阪港の発展にも大きな影響を与えます。

大阪は、大阪港が中心です。

経済の中心、窓口になる。

大阪経済への影響というのは計り知れません。

大阪商業港としての大阪港を守って発展させる立場から、夢洲に巨額の投資をして港営会計を苦しめることはやめていただきたい。

即刻、夢洲をIR用地にすることに對して白紙撤回をしていただくことを強く申し上げます。

以上です。

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、番号6番の方、お願いいたします。

(公述人6)

私は、大阪IRで整備される国際会議場施設及び展示場施設について意見を3点述べさせていただきます。

国際会議、展示会といったビジネスイベント誘致におきまして、他都市と比較して大阪の弱みというのは、大規模な案件に対応できるオールインワン型の施設がないことです。展示面積7万㎡のインテックス大阪、最大収容人数5,500人の大阪国際会議場。こういった展示場や会議場の単体であれば国内の他都市と勝負できている状況にあります。しかし、会議と展示会が両方行われるような大規模案件になりますと、施設の収容量が足りなくて誘致競争の土俵にも乗れていない現状がございます。大阪IRで収容人数の合計が1万2,000人以上の国際会議場施設、それから展示面積が2万㎡のオールインワン型施設、これが整備されましたら、今までできなかった規模のビジネスイベントが開催、それが増えるというところ、それに伴い地域への経済効果、大阪のブランド力向上が期待できます。

2点目は開業後の展開として予定している展示場面積10万㎡の早期実現を希望いたします。IR開業時の施設規模で、誘致競争において、パシフィコ横浜だとか、東京ビッグサイトだとか、千葉の幕張メッセだとかっていうところとは同じ土俵に立つことができると思いますが、しかし、大規模案件となりますと、国内だけではなくってライバルは海外、特にシンガポール、上海、それからソウルといった、アジアの都市との誘致競争になります。これらの都市は、面積が10万㎡以上の展示場というのを有しております。その中で2万㎡というのは見劣りしてしまうと思います。

3点目です。ビジネスイベントを新たなビジネスイノベーションの機会の創造につなげる工夫をしていただきたいと思います。そのためには、産業政策との連携が必要だと考えます。事例としてアメリカのIR都市ラスベガスは街全体を実証フィールドにしているという新聞記事を拝見いたしました。規制緩和で、公道の自動運転など、先端技術の実証実験が可能なイノベーション特区を設けている。大規模なビジネスイベント開催時には、企業が街中でも最新技術をデモンストレーションしている。

これらの取組みによって、先端企業やスタートアップ企業などラスベガスの方への誘致が成功している、という記事を拝見しております。

以上の3点が私の意見でございます。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

それでは続きまして、番号7番の方、お願いいたします。

(公述人7)

大阪市〇〇区に住んでおります〇〇といたします。

私はカジノIR反対の立場から整備計画案の基本要件15にあるギャンブル依存症対策を中心に意見を述べたいと思います。

ギャンブル依存症はドーパミンを媒介にして、脳に障害を引き起こす病気で、自分の意志の力ではギャンブルをやめられない状態です。

根本的な解決のためには、個人の意思や物理的制限に任せるのではなく、医療機関での治療が必要となります。

依存症患者の家族などからは、借金問題、暴力などの肉体的精神的苦痛を強いられることなど、本人だけでなく、周りにも長年害を与え続けるということが多々報告されています。

このように、ギャンブル依存症は本人だけでなく、周りも蝕む病気です。

現在、区域整備計画案にある依存症対策として、排除プログラムの活用や相談体制の構築が挙げられています。

その制度利用は、本人や家族からの申し出から始まりますが、その声をどのようにキャッチするのか、実効性に疑問が残ります。

計画案では、視認、目視ですね、とICT技術を活用し、問題あるギャンブル行動の早期発見に努めるとしています。

問題あるギャンブル行動や依存状態というものを外から見てどのように見えるのでしょうか。素人や機械に見分けられるのでしょうか。

また、普及啓発の強化もギャンブル依存症対策に挙げられています。

今日この公聴会を取り仕切っておられる大阪府市共同のIR推進局、2018年に発行して高校生に配布したリーフレットの中ではギャンブルをこのように言っています。

「生活に問題が生じない金額と時間の限度を決めてその範囲内で楽しむ娯楽です」という解説です。さすがに抗議を受けてこの内容は削除されたようですが、そのような認識を持つ組織が行う普及啓発活動というものは一体どんなものになるのでしょうか。まったくもって信頼ができません。

計画書の中では大阪は依存症対策のトップランナーになると書かれています。

そもそも既存のパチンコなどのギャンブルで解決できていないギャンブル依存症という疾患に対してどのようなアプローチをするつもりなのでしょうか。何か秘策を持ちなのでしょうか、というところです。

現在事業計画として、年間5,200億円の売り上げが見込まれています。

感染症対策に真っ向から逆行する、密閉密集密接という3密の典型であるカジノが今さら成功するビジネスと言えるでしょうか。

I R内の国際会議を、これだけリモートワークやウェブ会議が普及した中で、一体どれだけの利用があるのでしょうか。コロナ禍を経て、本当にその試算は成立するのか。とても成立するとは思いません。

計画案でも明らかなように、年間売り上げの8割はカジノの売上です。

吉村知事や松井市長は、カジノではなく、I Rだ、国際会議場や大きな展示場をつくるんだ、と言っていますが、大半の売り上げがカジノ売上です。この売り上げは言い換えれば、負けた人のお金です。

しかも、インバウンドの見込みがなくなったコロナ禍のもとでは、日本人が利用客として見込まれています。すなわち、市民から巻き上げられたお金です。

カジノ利用者の2%がギャンブル依存症になる可能性があり、先ほども言いましたがこの病気は本人だけでなく家族も蝕むものです。

そうした、人の不幸の上に成り立つビジネスの売り上げが大半を占める、こんな事業を自治体が推し進めるというのはいかがなものなのでしょうか。

この年末年始、再びコロナ感染症が増えている中で、大阪でも医療提供体制、検査体制の逼迫、保健所の業務逼迫が生じてきていることは連日報道されています。

カジノI R関連では、地下鉄中央線の延伸に約300億円、I R用地の土壌改良に790億円など大盤振る舞いです。一方で逼迫している医療や保健所の体制強化にいくら使われましたか。こういう事態に優先すべきは住民の命と健康を守るための支出です。多くの市民が反対して不安に思っています。こんな問題ばかりの計画は見直し、しっかり住民の方を向いた行政運営をしてください。

以上で公述を終わります。

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、番号8番の方お願いいたします。

(公述人 8)

私は大阪市の〇〇区に住んでいる、〇〇と申します。

吉村知事、松井市長にぜひこの場に来ていただいて、聞いて欲しかったな。というふうに思います。タレントのように、そのテレビに出る暇があるなら、公述を直に聞くことに時間を使ってほしいな。この住民の表情とか、声の調子とかを直に聞いて、受け止めてほしい。非常に残念です。これから述べる公述がカジノ推進のアリバイ作りではなく、しっかりと中身を吟味し、計画案に活かされることを求め、話を始めます。

私はIRカジノに反対です。主にギャンブル依存症の観点から意見を述べます。

今の7番の方とだいぶ重なってしまうんですけども、原稿を書いていますのでちょっとお聞きください。

カジノですけれども、民間に賭場を開かせ、オリックスなどですね、上前をショバ代としてかすめ取る、というのが今回の大阪のカジノ事業です。

これはもうヤクザのやり口ですよ。ヤクザのやり口を法律があるからといってやるというのは今回の事業で、もうポカンと開いた口がふさがりません。

先行している、もう既に行われている各国の事情を見ても、どんなに対策をしても、ギャンブル依存症の方は、出てきています。そんな不幸な人を生み出すことが明らかなカジノ事業に絶対反対です。

2020年、厚労省がギャンブル依存症の調査をしています。依存症が疑われる人の割合は2.2%で、全国換算すると約200万人。大阪府の成人人口に当てはめると約15万人になります。

多重債務ややる気の喪失などで人生を壊します。自殺や殺人の例さえあります。

また、家族や知り合いなど、この何倍もの人をギャンブルが不幸にしています。

すぐに、経済的利益を言いますが、本人や周りや社会全体は計り知れない不利益を受けているのです。

仮に運営企業や大阪市が儲かったとしても民衆は損をするのです。

そんなこと自己責任や、吉村知事は言いそうですけれども、依存症は自己責任ではありません。公営ギャンブルやパチンコが身近にあるという環境が生み出す病気です。

行政はそういう依存症の人を支援し、立ち直ってもらうための政策をすべきなのです。ところがそんな悪いギャンブルを民間でも可能にした悪法に飛びついたのは今回の大阪カジノ計画です。依存症やその周りの人、苦しむ人をさらに増やそうというのでしょうか。

さて、計画当初と大きく事情が変わってきています。コロナによる生活困窮者の増大や不透明な外国人客の数、軟弱地盤改良や有害物質除去に係る巨額の費用、それから南海トラフ大地震の可能性が90%。撤退の条件は揃っているではありませんか。何もかっこ悪くありません、住民の声を聞いて方向転換するのはかっこいいですよ。議員の皆さんの中で今日傍聴に来られてる方もあるかもしれません。また来られていない議員さんも府・市のサイトで公

述やパブリックコメントをご覧になるでしょう。ぜひ、府会議員、市議員の皆さん、住民の意見を踏まえた熱心な議論を期待しています。

最後に、これだけ大きな、しかも賛否のわかれている政策です。カジノの是非を問う住民投票の実施を求め、私の公述を終わります。

(司会)

どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、番号9番の方、お願いいたします。

(公述人9)

私は、ギャンブル依存症について意見を申し上げます。

今回の計画案にはギャンブル依存症について色々書いてあります。それを見ますと、責任あるゲーミング、実績があるので、ということでなにか、MGMとその関連業者に任したらいいかのような方針になってます。

これは大事な公文書ですからね、責任あるゲーミングとは誰が責任あるんだと、その根拠は何だ、ということは計画案の中に明確にすべきではないかと、一点申し上げます。

それから、ギャンブル依存症治療、身近に見る場合です。例えばパチンコ屋さんがあります。私の家の隣は、パチンコ屋さん。10時55分には閉店になります。

日本のパチンコはいくら負けてもいくら負けても、必ず10時55分にはお家に帰って、お風呂に入ってゆっくりして反省して、もう明日行かんとこな、また明日1回だけ行こうとか、いろいろ合間があるわけです。

ところが今問題になっているギャンブルというのは、パチンコとは次元が違います。

24時間48時間、幾晩も夜も寝ずに興ずるのがギャンブルであります。

そういう不健康なギャンブルの仕方、これがまさにギャンブル依存症にはまる最大の原因の1つではないかと思えます。

ですから、ギャンブル依存症対策をするなら、深夜営業禁止、これは大阪府が判断として、きっちり盛り込むべきではないかというふうに考えます。

次の3つ目に、アルコールの問題ですよ。

酒を飲んだ勢いで、気分よく大勝ちをしたとか、やはりギャンブルと酒は切っても切り離せないような関係。

でもこの計画案の中には、酩酊して正常なギャンブル行為ができないような人には、酒類の提供は禁止されてます。

それは程度の差こそあれ酔って酒を飲むというのは遊びたいゆえ、それが賭けられる何億何十億というお金を考えると、簡単に飲酒しながらギャンブルをするってことは、放置していい問題ではありません。

飲酒運転でね、僕は大丈夫やというて飲酒運転するわけです。

だから、このギャンブルについての酒を飲みながらギャンブルするのはまかり間違えたらそれがギャンブル依存症に落ち込んでいく非常に大きな落とし穴となるわけです。

ですから、ギャンブル場の運営に当たっては、ギャンブル依存症を深め、はまらせないために飲酒についてのきちんとしたルールを築いてほしいと思います。

項目第1について、大阪IR計画は過大で、早晚経営破綻が、予想されます。

そもそも大阪にカジノは要りません。大阪にカジノが来れば大阪の衰退になる。

大阪経済にとっても大打撃しかもたらしません。

最後に手続きについて。

IRに住民の合意がありません。IRを建設するための住民の合意を得るには住民投票という方法がある中、それを手抜きして、住民の合意を得ているというのは暴挙です。

住民の合意を押し量るために世論調査を活用すべきです。

一部政党の強硬意見を府民に押し付けてはなりません。

以上です。

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、番号10番の方、お願いいたします。

(公述人10)

〇〇区在住の〇〇です。

開業3年目期のIR事業全体の売上5,200億円。

ノンゲーミングで1,000億円、ゲーミング4,200億円というこの収支計画の根拠を示されたい。年間売上5,200億円がどのように実現されているのか疑問です。

事業者のMGMは、これまで、この金額の売り上げを上げた実績はありません。一施設で。

コロナ感染症による事業圧迫を受ける以前の、2019年のアニュアルレポートで、マカオの2施設の純収益は約29億アメリカドル、約3,323億円です。

これは仲介業者ジャンケットによるVIPテーブルの収益を含んでおって、それを除くと約28億米ドル、3,228億円。

しかしマカオ政府は、約39%がジャンケットの収益であったというふうに発表しています。

マカオ2施設のカジノ施設面積8万904㎡で、大阪の予定地が、カジノ面積6万5000㎡。

2施設の客室、マカオは1,972、大阪は2,800。

ゲーミングのテーブル、マカオが552台、大阪が470台。

スロットマシンが2,239台で、大阪は6,400台と。

ジャンケット業者は去年逮捕されてますから、マネーロンダリングの温床とされてるので、マカオでも今後認められません。当然日本では認められません。

大阪にこの業者誘致して4,200億円の売り上げを上げる能力があるんでしょうか。

パチンコ好きの日本人相手にスロットマシンが約3倍あると。

これによって稼げるっていうふうな考えをされてるんでしょうかね。

一方、もう1つの事業者のオリックスですけれども、昨年11月4日の決算説明会で、I Rの来場者数や売上予測が2019年のものより上回っていることと投資効果について、株主から質問あったときに、この数字は大阪府・市が作成したもので仮置きやと。

MGMは我々の試算の約2倍の数字を出してきているけれども、私どもはあまり当てにしていけない。

我々のコンサバティブな数字を作った上で日本の投資家だけで、日本の計画だけでやってみて、どのぐらいのレベルになるかを見てみたい。

こういうふうに発言したそうです。

売上予測についてコンソーシアムは事業内で齟齬が起きていて、なおかつこの数字が大阪府・市が作成したもので仮置きやと。これについての説明を必ずしなければいけないと思います。

MGMの売上規模から見ても、オリックスの試算からしてもこの収支計画は信用ができません。

現在の計画はただの絵空事でしかないんじゃないですか。

このような杜撰な資料による計画は直ちに撤回。大きな経済的損失を生む前に、これについては廃止とし、直ちにI R推進局は解散すべきです。

今回の説明会とか公聴会についても、府民の周知が全くされておらず、計画案の内容も説明会・公聴会の実施についても、ほとんどの方が知りません。

カジノにかかわる開発協議って税金が巨額に導入されようとしているのに、ウェブサイトに上げるだけで、マス広告を使って報道することもせず、全然行政の責任を果たしていないじゃないですか。

この計画について、今後35年から60年にわたって大阪の未来を占う住民にとって重大な事案ですよ。

こんなことを議会だけで決めるっていうのは許されません。

国に申請を出す前に、府民に住民投票すべきです。

今後も今回の公聴会でも説明会でもインターネットで視聴できるようにしたらいいじゃないですか、人数制限せずに。

読売テレビさんが大阪市と協定結ぶんだったら、読売テレビで広報したらいいじゃないですか。テレビで流せばいいじゃないですか。

そういうこともせずに、何かこんな公聴会とかそんなだけでお茶を濁すのってありえないですよ。

(司会)

どうもありがとうございました。

以上で本日の公述を全て終了いたしました。

本日の公聴会の内容は、会議録を作成し、個人情報や法人・団体等の情報、公序良俗に反する発言を除き、準備が整い次第、I R 推進局ホームページに掲載いたします。

また、公述された意見に対する大阪府・大阪市の見解につきましても、後日、I R 推進局ホームページで公表することとします。

これもちまして、本日の公聴会を終了させていただきます。

(次長)

本日公述いただいた皆様にはご意見をいただき誠にありがとうございました。

本日はどうもありがとうございました。

※一部、確認できない箇所等があり、正確性を欠く場合があります。ご了承ください。